

令和7年第9回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和7年9月25日（木） 午後1時30分から3時15分

2. 開催場所 全員協議会室（6階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（13人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	岡庭 早苗	出	10	石井 昌明	出
2	宮田 正久	出	11	恩田 純男	欠
3	牧野 和美	出	12	戸邊 勲	出
4	秋谷 直邦	出	13	大熊 陽子	出
5	島根 至代	出	14	岡庭 丈夫	出
6	江川 直美	出	推進	中村 清隆	出
7	染谷 義人	出	推進	吉野 善一郎	出
8	大久保貴章	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	島根 幸一	出	推進	藤田 裕衛	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地改良届について

報告第2号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について（公共事業に伴う一時転用）

報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について（4条 市）

報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について（5条 市）

報告第5号 証明書の発行について

第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 萩原 克己
次 長 菊池 智司
主 査 石井 富貴和

7. 会議の概要

戸邊	委員の皆様、こんにちは。
会長職務代理	ただいまから令和7年9月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会の挨拶)
議長	本日の出席委員は恩田委員が都合により欠席となっておりますが、定足数には達しておりますので会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 3番、牧野和美委員、4番、秋谷直邦委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。 それでは、続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 それでは、議案第1号1番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「小谷堀字新田用水添〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」外1筆、申請理由「家庭内贈与」、経営面積「〇〇㎡」。 なお、こちらの案件については農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。 以上でございます。

議長	ありがとうございます。 この案件は本来、恩田委員の担当でございますが、本日欠席のため、戸邊代理に内容説明をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	では、ただいまから議案第1号1番の説明をいたします。 申請人の住所・氏名、土地の表示、理由、経営面積は事務局からの説明どおりでございますので、省略させていただきます。 （申請地、作付計画、譲受人、経営状況、従事日数、農機具保有状況について説明） 特段の問題はないと存じますが、よろしくご審議のほうをお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【挙手全員】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。 1番 家庭内贈与 (全員賛成)
議長	続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田字上ノ割〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」外2筆、申請理由「売買」、経営面積「〇〇㎡」。 なお、こちらの案件については農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。

この案件は染谷委員の担当でございます。染谷委員に内容説明をお願いいたします。

染谷委員

それでは、ただいまから議案第1号2番の説明をいたします。

申請人の住所・氏名、土地の表示、理由、経営面積は事務局からの説明どおりでございますので、省略させていただきます。

(申請地、作付計画、譲受人、経営状況、従事日数、農機具保有状況について説明)

特段の問題はないかと存じますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。
以上です。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

2番 売買	(全員賛成)
-------	--------

議長

続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

【議案第2号、議案第3号に係る申請地のビデオ上映】

議長

それでは、再開いたします。

議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。今月は議案第3号1番、2番、3番につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第2号1番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局	議案第2号1番につきましては、都合により取下げとなりました。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 ただいま事務局報告のとおり、取下げとなりましたので、審議は行わないこととなります。 よろしくお願いします。 1 番 取下げ
議長	続きまして、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。 それでは、議案第3号1番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第3号1番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「田中新字田中ノ割〇〇番」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場」。 なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は恩田委員の担当でございますが、欠席により、私、岡庭から説明をさせていただきます。 それでは、ただいまから議案第3号1番の説明をさせていただきます。 譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利の種類、土地の表示、施設概要につきましては事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略させていただきます。 （譲受人について説明） ここで理由書が届いておりますので、読み上げさせていただきます。 （理由書朗読） 続きまして、本社から申請地まででございますが、11.3km、約18分でございます。 利用計画といたしまして、ダンプトラック9台分の駐車場となっております。 隣地の同意は必要ありません。 続きまして、被害防除ですが、北側、東側、南側、水路に隣接する西側、いずれも出入口以外、コンブロ3段積み、万能鋼板3m、出入口につきましては大型トラックでございますので、幅6m、奥行き6mのアスファルト舗装、出入口付近に停止線、会社看板、場内にアイドリングストップ看板1か所を設置、また、場内は砂利敷きということで雨水は自然浸透するということでございます。

その他でございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地ということでございます。

以上、議案第3号1番の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長

ただいま議案第3号1番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 駐車場 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号2番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号2番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「彦沢一丁目〇〇番」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場(敷地拡張)」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根至代委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根至代委員

それでは、ただいまから議案第3号2番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては先ほど事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので、省略

	いたします。 (譲受人について説明) 現在使用している駐車場ですが、彦沢一丁目〇〇番、あと彦沢一丁目〇〇番ですが、許可後は敷地拡張ということで一体利用いたします。 申請内容ですが、転用目的が駐車場用地で、申請理由といたしましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。 (理由書朗読) 続いて、会社から申請地までの距離及び時間ですが、3.2km、7分で、利用計画といたしましては5台分の駐車場となっております。 隣地の同意は必要ありません。 続いて、被害防除ですが、北側、宅地に隣接、一体利用のため、なし。アイドリリング看板、東側、水路に隣接、南側、水路に隣接、いずれもコンブロ2段積み、フェンス60cm、西側、雑種地に隣接、隣地既設単管パイプあり。場内、砂利敷き、雨水は宅内自然浸透、水路ののり面をコンクリートで防草できればとお願いしてありますが、それは通りました。 その他でございますが、誓約書をいただいております。 (資金計画について説明) 以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第3号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 島根幸一委員。
島根幸一委員	(挙手により質問) 内容調査会、一緒に出ていてちょっと聞き忘れたのかもしれませんが、一体利用のところの会社看板、つけるのであればどこの会社の名前でつけるのかとか、あとつけないのだったらつけないとか、すみません、教えていただけますか。
島根至代委員	質問したと思うんですけども、正面にある看板が小さいのですけれども、そこを大きくしてもらって、つけると言われていました。
島根幸一委員	会社はどこの看板ですか。
島根至代委員	〇〇〇さん。小さい看板なので、それを拡大してつけると言われていました。
島根幸一委員	新規のところにはつけない。
島根至代委員	つけないです。出入口のところについているものを大きくするというので、

	以上です。
島根幸一委員	はい、分かりました、すみませんでした。
議長	ほかにございますか。
	【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第3号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【挙手全員】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。
	2番 駐車場（敷地拡張） （全員賛成）
議長	続きまして、議案第3号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第3号3番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「栄五丁目〇〇番」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場用地」。 なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため第2種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は島根幸一委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。
島根幸一委員	それでは、ただいまから議案第3号3番の説明をさせていただきます。 譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略いたします。 （譲受人について説明）

申請内容ですが、転用目的が駐車場で、申請理由といたしましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、本社から申請地までは300m、車で1分です。

利用計画といたしましては乗用車31台分の駐車場となっております。

隣地の同意は不要です。

続いて被害防除ですが、北側は道路に隣接、申請地側、コンブロ7段積み＋フェンス120cm、同じく北側、道路に隣接、一体利用地側、コンブロ3段積み＋メッシュフェンス120cm、既設擁壁あり。東側、道路に隣接、出入口以外コンブロ3段積み＋フェンス120cm、一部既設擁壁あり。南側、宅地に隣接、コンブロ3段積み＋フェンス120cm、前向き駐車看板、西側、道路に隣接、コンブロ5段積み＋フェンス120cm、出入口、幅7m、奥行き6m、コンクリート舗装、出入口付近に停止線、会社看板、場内にアイドリングストップ看板2カ所設置、場内はアスファルト舗装となっております。

そのほかでございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号3番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

岡庭早苗委員。

岡庭早苗委員

(挙手により質問)

新設アコーディオンゲートというのは。

島根幸一委員

つけ加えて説明いたします。新設車両出入口につきましては、アコーディオンゲートを設置する予定となっております。

議長

ほかにごございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3 番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第 3 号 4 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第 3 号 4 番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「岩野木字大堤内〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「住宅用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね 1 0 h a 未満であるため第 2 種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は石井委員の担当でございます。石井委員に内容説明をお願いいたします。

石井委員

それでは、議案第 3 号 4 番について説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては事務局の説明どおりでございますので、省略いたします。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので、省略いたします。

(譲受人について説明)

今回の申請内容ですが、転用目的が住宅用地となります。

続いて利用計画について説明いたします。利用計画といたしましては、木造平屋建て、専用住宅 1 棟の建築です。建築面積が〇〇㎡、1 階床面積も同じく〇〇㎡でございます。

次に、被害防除ですが、北側は道路と隣接しており、出入り口のためになし、東側と南側は農地と隣接しており、新設ブロック 1 段、高さ 8 0 c m を設置、西側は農地と隣接しており、新設ブロック 1 段で 8 0 c m の高さがございます。また、汚水は合併浄化槽 5 人槽で処理後、南側排水路へ放流、雨水は雨水浸透ますを設置して南側の排水路へ放流いたします。

また、隣地の同意はございます。

誓約書は提出されております。

(資金計画について説明)

農地区分は第 2 種農地です。

また、開発許可の要件につきましては、市街化調整区域に長期居住する者の親族のための自己用住宅です。

最後に、理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号4番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第4号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願」についてを上程いたします。

それでは、議案第4号1番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第4号1番、被相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「東町〇〇番」、登記地目「畑」、地積「〇〇㎡」外1筆、経営面積「〇〇」㎡、相続開始年月日「令和〇〇年〇〇月〇〇日」。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は江川委員の担当でございます。江川委員に内容説明をお願いいたします。

江川委員

それでは、ただいまから議案第4号1番について説明させていただきます。

初めに、今回の件については議案書に記載のとおりですが、全てご自宅の隣接地であり、生産緑地の指定を受けている農地です。また、現地確認の結果ですが、申請地全てが適正に肥培管理されておりました。

次に、被相続人及び相続人について説明いたします。

	(申請者、被相続人について説明) 以上で説明を終了いたします。特段問題はないかと存じますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第4号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第4号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【挙手全員】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。
議長	ここで暫時休憩といたします。15分間の休憩といたします。再開時間は2時35分をお願いいたします。 【15分暫時休憩】
議長	それでは、再開いたします。 続きまして、その他に移らせていただきます。 まず、審議会、協議会の報告につきましてございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。 島根至代委員。
島根至代委員	①埼玉県農業委員会女性協議会総会・研修会 9月18日 以上です。
議長	ありがとうございます。 そのほかで何かございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。 【挙手なし】
議長	その他でないようですので、それでは、事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いします。

事務局長	①県外視察研修 ②農業祭での啓発活動 以上です。
議長	ありがとうございます。 続きまして、農業振興課からの連絡事項ということで、次長のほうからお願いします。
事務局	①第2回さつき栽培講習会 9月18日 瑞沼市民センター ②農の社会科見学 10月13日 まきの菜園 ③菊花展 10月下旬から11月上旬 市役所1階市民ギャラリー 以上です。
議長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして本日の総会は閉会とさせていただきます。 この後役員会を開催いたしますので、代理と地区世話人、あと中村代表には残っていただくようお願いしたいと思います。 それでは、閉会の挨拶を戸邊代理からお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	長時間にわたりましての慎重なるご審議ありがとうございました。 今月の総会では、農地法3条が2件承認、5条が4件許可相当となりました。 また、相続税の納税猶予に関する適格者証明願が1件承認となりました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきました。 以上をもちまして、ご挨拶とさせていただきます。 皆様、お疲れさまでした。